

「給食費の無償化」を求める要望意見書

貧困と格差が広がる中、就学援助制度の切り下げや消費税の増税などが追い打ちをかけています。平成26年の消費税増税時には、給食の質の低下を招かないよう給食費の値上げを実施した自治体もありました。今年10月に予定されている消費税増税が行われれば、さらに給食費の保護者負担がふえるおそれがあり、教育費の負担軽減を進めようとする自治体を苦しめることにつながります。

全日本教職員組合の行った各自治体の給食費にかかわる補助制度に関するアンケート調査や文部科学省の調査結果から、全額または半額以上の補助をする自治体が年を追うごとにふえていることが明らかになりました。しかし、財政力による自治体間格差が大きくなっている点も鮮明になっています。

子どもの食をめぐる状況は、成長・発達の重要な時期にもかかわらず栄養素摂取の偏り、朝食の欠食、肥満や痩せの増加など問題は多様化、深刻化してきています。

地域を理解することや食文化の継承、自然の恵みなどを理解する上で食は重要な教材です。学校給食は、食教育の「生きた教材・食の教科書」として学校教育法でも教育活動の一環に位置づけられています。

公教育の機会均等の立場からも、居住する地域によって教育費負担に著しい格差を生じさせることなく、全ての小・中学校で学校給食を実施し、給食費を無料にすることが求められています。

よって、国においては、子どもたちの健全な食生活の確立のために食育が重要な役割を果たすことを踏まえ、子どもたち自身が食べる喜びと生きる力を身につけ、子どもたちの健やかな発達を保障するためにも、国の責任による給食費の無償化を行うことを強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年6月20日

北海道余市郡余市町議会議長 中井 寿夫

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣
文部科学大臣